

小平市立図書館資料収集方針

平成26年 4月 1日 制定

平成28年 4月 1日 改正

(目的)

この方針は、小平市立図書館における図書館資料の収集に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

小平市立図書館は、生涯学習社会における公共図書館の役割として、市民の要望及び社会的動向を十分考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料を幅広く収集する。

また、基本的人権の一つと解される知る自由を保障するために「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会)を尊重し、次に掲げる事項に留意した収集を行う。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
- (4) 個人、組織及び団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5) 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。
- (6) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館が支持することを意味するものではない。

(館別収集方針)

中央図書館、地区図書館及び分室はそれぞれの機能に応じて、体系的な蔵書を形成するよう、分担して効率的に資料を収集する。

また、別表「小平市立図書館収集分担表」を適宜参考として収集する。

- (1) 中央図書館は、小平市立図書館の中心館として、参考図書、地域資料その他市民の教養、調査研究に役立つ資料を中心に幅広く収集する。また、地区図書館及び分室を補完する機能を担う。
- (2) 地区図書館及び分室は、地域性や施設の規模に留意して、市民の教養、レクリエーション等に役立つ資料に重点を置いて収集する。

(収集資料の種類)

- (1) 一般図書
- (2) 児童図書
- (3) ティーンズ図書
- (4) 参考資料
- (5) 地域資料
- (6) 逐次刊行物
- (7) 視聴覚資料
- (8) ハンディキャップサービス用資料
- (9) 電子資料
- (10) その他

(資料種類別収集方針)

(1) 一般図書

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つよう、多様な分野にわたり、基本的なものを中心に幅広く収集する。

(2) 児童図書

「小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書を通じて子どもの豊かな感性や想像力を養うとともに、読書の楽しさを発見できる資料や、学習、調べもの等に役立つ資料を幅広く収集する。

(3) ティーンズ図書

「小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、中学生、高校生世代（以下ティーンズ）の興味関心を満たすとともに、心の成長に役立つ資料を収集する。

また、ティーンズの学習や課題解決、趣味に役立つ資料は最新の情報が含まれるものを幅広く収集する。

(4) 参考資料

市民の調査研究のために、各種事典、辞典、地図、年鑑、統計書、法令集、目録、索引、政府刊行物等を幅広く収集する。

(5) 地域資料

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立てるため、小平市に関連のある資料は形態ごとに網羅的に収集する。多摩六都、多摩地域、東京都、隣接県及び姉妹都市に関する資料は、適宜その優先順位に基づいて収集する。

(6) 逐次刊行物

①新聞

国内発行の主要全国紙を中心に、児童向けのものも含めて収集する。

また、外国語の新聞や業界新聞についても、必要に応じて収集する。

②雑誌

各分野の基本的な雑誌を中心に、児童向けのものも含めて幅広く収集する。

また、専門的な雑誌や、外国語の雑誌については、必要に応じて収集する。

(7) 視聴覚資料

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つよう、録音資料及び映像資料を幅広い分野にわたり収集する。

(8) ハンディキャップサービス用資料

活字による読書が困難な市民に対し、その利便性が図られるよう、点字図書、録音図書（カセットテープ及びデイジー図書）、大活字本、布の絵本等を収集する。

また、録音図書については、その収集のみならず、自館での作成に努める。

(9) 電子資料

電子資料については必要に応じて収集する。

また、オンラインデータベース等のネットワーク系電子資料は、その利便性を考慮し、市民に提供できる環境を整える。

(10) その他

その他、マイクロフィルム等の資料については、必要に応じて収集する。

(蔵書の更新及び除籍)

常に新鮮で継続性を保った適正な蔵書構成を維持し、資料の効率的な活用のために更新及び除籍を行う。

(資料選択の組織)

図書館職員全体が資料の選定にあたり、図書館職員で構成する選書会議で調整を行う。

(その他)

各項目に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

別表「小平市立図書館収集分担表」

→館 類↓	中央 図書館	仲町 図書館	花小金井 図書館	小川西町 図書館	喜平 図書館	上宿 図書館	津田 図書館	大沼 図書館
0	図書館 書誌・写 本	学会・団 体 機関					出版・読 書	
1	哲学・心 理学 宗教							
2		歴史 地理	紀行 旅行				紀行	
3		財政・統 計 社会	政治・法 律 経済・経 営		教育	風俗・習 慣 民俗学		
4				数学・科 学 動植物・ 医学				
5					土木・建 築 機械・電 気			
6			商業			農業 交通・通 信		
7				工芸 書道			彫刻 絵画・版 画 音楽	スポーツ 諸芸 演劇・映 画
8								言語
9	古典 和歌・俳 句 詩 児童文学 論	年鑑 雑誌	個人全集	伝記 SF・推理	外国文学	評論 論文 時代小説	文学史 文芸思潮 史 随筆	戯曲 日本文学
地域資料	図書資料・行政資料・地図							
	古文書 広告 チラシ 特別文庫 逐次刊行 物				郷土写真	定点写真 新聞記事 切り抜き	ポスター	市内在住 著作者資 料
視聴覚資 料	CD・CT		CD・CT	CD・CT	CD・CT	CD・CT	CD・CT	CD・CT
	DVD・V T・LD							
特別収集 資料				点字・録 音図書	教科書			地方出版 物